

歩掛参考見積募集要領

次のとおり歩掛参考見積を募集します。

令和7年12月19日

独立行政法人水資源機構
筑後川下流総合管理所長 北村 達也
(公印省略)

1. 目的

この歩掛参考見積の募集は、福岡導水施設地震対策事業で予定している業務の積算の参考とするための作業歩掛を募集するものです。

2. 参考見積書提出の資格

- (1) 水資源機構における令和7・8年度一般競争（指名競争）参加資格業者の認定を受けていることとします。
- (2) 営業に関し法律上必要とされる資格を有していることとします。
- (3) 水資源機構から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成6年5月31日付け6経契第443号）に基づき、筑後川水系関連区域において指名停止を受けていないこととします。

3. 参考見積書の提出等

参考見積書は、次に従い提出してください。

- (1) 参考見積書は、作業項目毎に必要な技術者等を記載して提出してください。
なお、参考見積書の様式は問いません。（別紙2を参考にしてください）
- (2) 提出期間：令和8年1月5日(月)から令和8年1月9日(金)まで
持参する場合は、上記期間の毎日、午前9時から午後5時まで

(3) 提出先

独立行政法人水資源機構
筑後川下流総合管理所 所長 北村 達也 宛

【担当】筑後川下流総合管理所 工務課 山崎（やまざき）
〒830-0071 福岡県久留米市安武町武島 1063-2
E-mail: yugo_yamazaki@water.go.jp
TEL 0942-26-4551 FAX 0942-26-1525

(4) 提出方法

書面は持参、郵送、ファクシミリ又はメール（いずれも社印があること）により提出するものとします。
なお、社印を省略する場合は、本件責任者、担当者及び連絡先を明記願います。

4. 参考見積内容

(1) 作業項目及び作業内容

別紙1（見積仕様書）に示す調査業務に必要な員数等について、見積微取

します。

別紙2「参考見積書作成例」を参考に見積書を作成してください。

(2) 業務費の構成と歩掛見積徴取範囲

- ① 本歩掛参考見積を適用する業務費の構成は、水資源機構が別に制定する「積算基準及び積算資料（調査等編）」（以下「基準書」という。）によるものとします。
- ② 歩掛参考見積徴取範囲は基準書で定義されている直接業務費のうち、(1)「作業項目及び作業内容」を実施する為に必要な技術者の員数等を徴取します。

(3) 作業員の職種と定義

国土交通省が公表している「令和7年度設計業務委託等技術者単価」における「技術者の職種区分」によるものとします。

(4) 見積書の有効期限

見積書の有効期限は、令和8年3月31日とします。ただし、物価変動により上記の有効期限を適用出来ない場合は、見積書に有効期限を記載願います。

(5) 歩掛参考見積件名

見積の件名は、「福岡導水施設水文定期観測業務参考見積」としてください。

5. 依頼書に対する質問

この依頼書に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（様式は自由）により提出してください。

- (1) 提出期間：令和7年12月22日（月）から令和7年12月26日（金）まで
持参する場合は、上記期間の毎日、午前9時から午後5時まで
- (2) 提出場所：3. (3) に同じ。
- (3) 提出方法：3. (4) に同じ。

6. 質問に対する回答

質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供します。

- (1) 閲覧期間：令和8年1月5日（月）から令和8年1月9日（金）まで
- (2) 閲覧方法：ホームページに掲載します。

7. 参考見積書作成及び提出に要する費用

参考見積提出者の負担とします。

8. ヒアリング

提出のあった参考見積書についてヒアリングを実施することがあります。

9. その他

この参考見積書の提出を受けた関連する入札等の競争参加資格を確約するものではありません。

提出を受けた参考見積書は、業務の積算の目的以外には使用しません。

(以上)

参考見積内容

第1節 目的

本件は、佐賀県三養基郡基山町～福岡県筑紫野市にかけて新設を予定しているトンネル併設水路（4.3km）の工事施工に先立ち、工事区域に近隣する井戸水位、ボーリング孔の水位、井戸水量、河川（沢）流量、湧泉湧出量の観測等を行い、工事施工に供する基礎資料を得ることを目的とするものである。

第2節 調査範囲

1号トンネル併設水路の計画路線及び水利用調査範囲は別添参考図のとおり。

第3節 業務内容

3-1. 水利用実態調査

1. 資料収集

受注者は、水利用実態調査に必要な資料収集及び貸与資料の内容を把握するものとする。また、貸与資料を基に1号トンネル建設当時の地下水枯渇に伴う影響範囲（約90ha）及び補償施設を図面1/5000に複写するものとする。

2. 被覆形態実態調査

受注者は、地下水影響範囲（約90ha）の水利用に関する水系・用水系統・地表被覆形態（水田、畑、山林など）を確認するため、土地利用図や空中写真判読及び現地踏査により区画毎に区分して、各々写真等の根拠資料を示した上で、図化及び面積整理を行うものとする。なお、2地域（基山地域、筑紫野地域）に跨る調査範囲は、既設トンネル建設当時の農地（約1,100区画）を含み、その大半は山間部にあたる。

3. かんがい用水実態調査

受注者は、かんがい期間（6月～9月）に被覆形態実態調査で整理した資料を基に現地踏査による土地利用状況（水田、畑、山林など）及び用水系統、各農地では用水の出入口の確認を行い図化するとともに、補償施設等、かんがい施設の稼働状況を確認して、水口の流量観測（約20箇所）を行うものとする。なお、調査範囲は2地域に跨り山間部を含む。

4. 資料とりまとめ

受注者は、調査結果をとりまとめ整理するものとする。

3-2. 揚水試験

1. 試験位置

揚水試験は、代替井戸検討に必要となる限界揚水量を把握して長期的に持続可

能な適正揚水量を確認するために実施するものとし、既設観測井①の調査孔で実施するものとする。

2. 試験方法

試験方法は、地盤工学会基準 JGS1315「揚水試験方法」によるものとし、予備試験、段階試験（6段階）、連続試験及び回復試験を行うものとする。

3. 資料とりまとめ

受注者は、調査結果をとりまとめ整理するものとする。

3-3. 解析等調査

1. 観測井検討

受注者は、トンネル併設水路工事(約4.3km)期間中の地下水位変動を迅速に把握することを目的として、現地の土地利用及び利水状況等、水利用実態調査結果を踏まえ地下水位観測井の設置位置検討、構造及び箇所数について検討を行うものとする。

2. 代替井戸検討

受注者は、工事に起因して影響を及ぼす井戸について、代替井戸の設置位置、井戸深さ及び構造、さく井計画について検討を行うものとする。

【福岡導水施設水文定期観測業務参考見積】参考見積書作成例

	単位	作業 数量	地質 調査技師	主任地質 調査員	地質 調査員	消耗品費 (人件費計の)	材料費				機械損料				備 考
							名称	単位	数量	単価	消耗品費 (人件費計の)	名称	単位	数量	
水利用実態調査	式	1													
水利用実態調査	式	1													
資料収集	式	1	人	人	人	%									
現地調査	式	1	人	人	人	%									
資料とりまとめ	式	1	人	人	人	%									
揚水試験	式	1													
揚水試験	式	1													
予備揚水試験	回	1	人	人	人	%									
段階揚水試験	回	1	人	人	人	%									所定労働時間+時間外1時間 6段階
連続揚水試験	回	1	人	人	人	%									8時間×3日間
資料とりまとめ	式	1	人	人	人	%									

	単位	作業 数量	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	消耗品費 (人件費計の)	備 考
解析等調査	式	1								
観測井検討	式	1	人	人	人	人	人	人	%	
代替井戸検討	式	1	人	人	人	人	人	人	%	

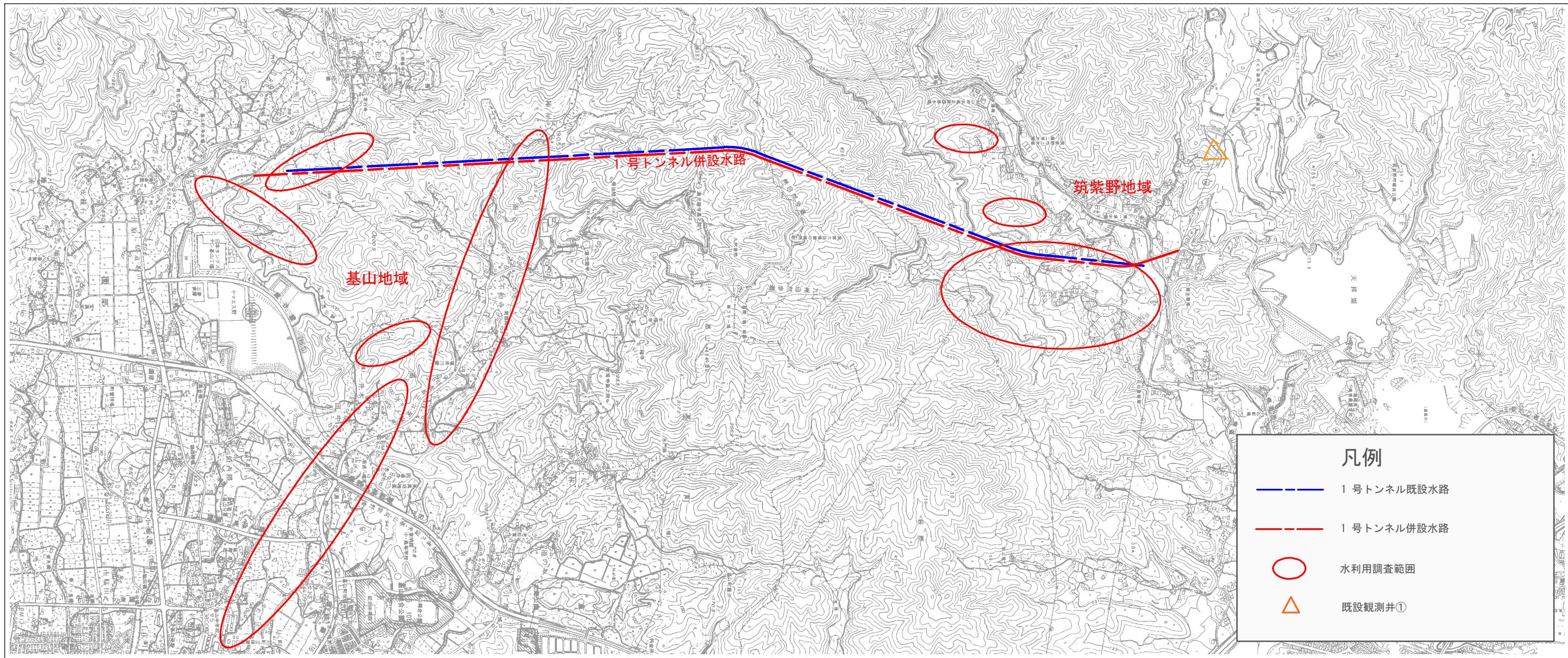
※本歩掛見積りは1数量あたりの作業歩掛として記載してください。

※記載例の様式は問いませんので、その他の技術者を想定される場合は適宜マスを追加して記載してください。

別添参考図

調査位置図

S = 1 : 10000



名 称 調査位置図	
S = 1 : 10000	
登録番号	整理番号
独立行政法人水資源機構 筑後川下流総合管理所 福岡導水管理所	